

動物保護団体 WL

私達は、WLで副代表、預かり、お世話、通院、引き取り等のボランティアをしていた者です。同団体では、何年にも渡り、法令違反、動物の不適切飼育、会計不正が常習的に行われています。この行為については、折に触れて再三、代表のS氏へ改善するよう求めてきましたが、未だに同じ行為が繰り返し行われ続けています。多数の命を預かり、また、支援者へ寄付を募り受け取っている社会的責任のある動物保護団体として、動物福祉に配慮した適切な飼育管理、透明性のある健全な運営、法令を遵守するよう申し入れます。

以下の内容は、動物病院、奈良県庁、奈良県郡山保健所、弁護士事務所、収支報告を作成している税理士事務所に訪問、調査し、大和郡山市議会議員、奈良県警察本部にもご協力を頂き、ボランティアに聞き込み、事実に基づいて作成しました。また、2023年12月25日に郡山保健所による抜き打ち立入検査が行われました。下記のHPには、この告発内容に加え、事実が確認されたWLの不正または不適切事案を、今後追加していきます。

[wl 現状告発 - adpdjdjmjmi ページ! \(jimdofree.com\)](http://jimdofree.com)

1 不透明な収支報告

- 1-1 収支報告が出来た経緯とその役割
- 1-2 税理士とのやりとり
- 1-3 動物病院への聞き取りと獣医師のご意見

2 動物が置かれている環境と状況

- 2-1 保健所立入検査
- 2-2 不適切な飼育環境と状況
- 2-3 夏は暑く、冬は底冷えする場所
- 2-4 捕食・被捕食動物が同室
- 2-5 杜撰な感染管理
- 2-6 乳母にされ痩せ細った猫
- 2-7 不適切な給餌
- 2-8 首吊りで亡くなった犬達
- 2-9 川横のS家の土地にヤギを違法に埋葬のちに掘り起こす
- 2-10 亡くなった動物を他人の土地に埋葬
- 2-11 預かりボランティア
- 2-12 無責任な仔犬引取りと管理
- 2-13 外来種の亀を放流

3 医療

- 3-1 狂犬病予防法違反
- 3-2 予防されないフィラリア症
- 3-3 下痢が続いても医療にかけられない犬
- 3-4 約4ヵ月半苦しみを抜いた三郎
- 3-5 尻尾が壊死した猫
- 3-6 低血糖と脱水で亡くなった猫
- 3-7 トイプードルの骨折治療費、クラウドファンディング
- 3-8 不妊手術が必要なウサギ

4 下請け愛護、某養豚場からの引き取り

- 4-1 下請け愛護
- 4-2 下半身不随になってしまった猫
- 4-3 寝たきりの犬
- 4-4 仔犬ビジネス、某養豚場との繋がり

5 動物実験会社(C病院)との関係

6 可哀想な犬に仕立て上げられた犬

7 飼育知識がないヤギの引き取り

8 代表の生活・家族関係と運営方針

- 8-1 公務員
- 8-2 弟と母親との関係
- 8-3 近隣と保健所に知らせず始めた新施設
- 8-4 車閉じ込めの犬
- 8-5 人を自分の都合のいいようにコントロールしようとする
- 8-6 偽造
- 8-7 譲渡トラブルと杜撰な管理体制
- 8-8 譲渡費用の二重請求
- 8-9 動物と里親がミスマッチ
- 8-10 責任転嫁

9 まとめと要望

1 不透明な収支報告

1-1 収支報告が出来た経緯とその役割

WLのHPに記載されている2022年1月~12月までの収支報告です。

これまで収支報告を出したことはなく、2022年に初めてNPO設立を目指し作成されました。

収支報告書とは、自分が他人のお金を受け取り、しかるべき精算を行ったことを、ホームページやSNSを通じて証明するものです。また、本来であれば、毎月作成をし、支援者や里親様に正確なお金の流れを報告するべきですが、同団体で収支報告が出されたのは、2023年6月と2024年3月だけになります。**※詳細疑問点は次ページ参照**

WL		収支報告	
報告期間 2022年1月~2022年12月			
	収入金額	14,006,234	
	支出金額	14,353,887	
	差引額	-347,653	
(単位:円)			
収入金額	項目	金額	備考
	譲渡収入	10,319,307	譲渡代金、交通費 ※1
	寄附金収入	3,686,927	←振込以外の現金で受け取った寄付は
	合計	14,006,234	カウントされていない
支出金額	項目	金額	備考
	① 旅費交通費	1,656,458	郵送・手渡し寄付物品で在庫は余っており
	② 燃料費	265,462	実際はほぼ購入せず
	③ 食餌費(育成費)	201,240	
	④ 医療費	9,760,247	←病院3院に確認した数字では450万なのに
	⑤ 福利厚生費	270,965	過大計上
	⑥ 通信費	234,708	切手、はがき、ヤマト運輸等
	⑦ 交際費	288,173	手土産、花
	⑧ 地代家賃	109,000	知人の駐車場を借りていた。
	⑨ 修繕費	85,125	年に一回程度、数万
	⑩ 水道光熱費	552,899	←母親が支払・活動費から出していない
	⑪ 消耗品費	246,733	文具等
	⑫ 租税公課	28,750	印紙
	⑬ 支払手数料	266,801	←ボランティアが不足分は購入して持参して
	⑭ 広告宣伝費	50,138	いたが、月2万円相当で計上
	⑮ 雑費	337,188	コピー、ごみ処理、火葬代等
	合計	14,353,887	
入手した預金口座、領収書等に基づき集計致しました。 土葬やボランティアが寄付			
2023年6月8日 税理士法人 代表社員・税理士			

2. 預金口座の記載内容と渡された領収書で作成された金額で税理士に確認済みです。
譲渡や動物のお見合い時に手渡しの寄付もありますが、申告していません。
3. 譲渡には S 氏を含め複数人で行き、車を出された方に支払われます。
受け取らない方もいます。自身に支払うものも含まれます。
4. 譲渡に同行したボランティアの証言では、計算せずに推計で出された金額であることが多いです。数キロの距離で5千円くださいと里親に請求する事もあります。また、高速道路を使わなくても高速代金を請求していたとの証言があります。
5. 施設に山積みされており、賞味期限が切れるほど沢山のフードが保管されています。足りないものや、特殊なものはホームページなどで寄付を募ると、大概のものは週末には届きます。また、在庫が少なくなった物も、ホームページ等で寄付を募ります。
6. 診ていただいていた病院は3院です。
全ての先生に今回お話を伺いました。
A 病院・・・手術や診察、通院などメインで診ていただいています。
収支報告にある期間の会計は 350 万弱ほどでした。
B 病院・・・主に猫の診察で安価で診ていただいていた。
収支報告の期間の会計は 72 万。
病院から領収書は渡した事はありませんとの事です。
C 病院・・・毎月、往診に来て下さる会社です。
動物実験の会社で、施設の動物達を治療に使い協力していたため、単価が一番安く、新入りの犬猫のワクチンと犬のフィラリア検査をして下さっています。
預かりの動物もこの日に合わせて連れてくるように言われています。
その他、インコやエキゾチックを診ていただく病院はありますが年に数回ほどです。
全ての病院の代金を合わせても、およそ 450 万円程度であると考えられます。
7. ボランティア保険であればボランティア個人個人が支払っています。
8. 譲渡後に亡くなった動物のご家族に贈る花等の送料で、毎月数頭に送っていますが、ここによると月平均 19,559 円。何に使っているのでしょうか。
運送代もこれほどかかるとは思えません。
9. 里親同窓会では寄付もいただき、この期間内に 2 回開催しています。
10. 幼馴染みから好意で借りていました。「年末などに申し訳ないので 3 万ほど渡している。」と、聞いたボランティアがいました。
12. 「アイツは光熱費を一切払っていない！」と弟さんの証言があります。
S 氏の母親も「もらった事ない」とボランティアに言っていたそうです。
13. 毎月 2 万ほど購入しないといけない文房具とは何でしょう。
15. 「税理士費用を含む。」だそうです。
17. 火葬についてはインタビューの中に「めったに亡くならない。年に1~2匹だ」とあります。
過去に亡くなった動物のほとんどは土葬されていました。火葬する場合は、代金が 2 千円の市に在住しているボランティアに任せています。火葬代金はそのボランティアが厚意で支払ってくださっていると、S 氏から聞いています。

1-2 税理士とのやりとり

動物達を標準的な医療にかけていないにも関わらず、医療費が高額であることから、同団体と関係のある(あった)獣医師に聞き取りを行いました。その結果、会計報告と実際の医療費に乖離がある事を不審に思い、税理士にお話を伺いました。

経費を水増し横領している可能性がある為、団体を辞めた事を伝え領収書の確認や、他の経費の内訳を聞かせてほしいと申し入れました。税理士からは、情報漏洩になる為出来ないが、しかるべき機関には提出して下さるとの返答がありました。「ただ、B病院が一番高額だったように思う。手書きの領収書もあった。今後の事は、動向を見守るだけです。」と仰いました。改ざんの可能性もお伝えしましたが、あくまでここにあるように、「入手した預金口座、領収書に基づき集計致しました。」との事で「それらを捜査や確認をする立場では無い」とも仰っていました。またB病院に関しては領収書がない事もお伝えしました。

※1 譲渡時に医療の領収書を引き換えに渡す事はありません。

仔犬の場合であれば(往診、またはA病院)、マイクロチップA病院4,000円。

基本的に通院はせず、駆虫はフロントラインスプレーや回虫症治療に購入したフィラリア予防薬のイベルメックなどを飲みます。かかる費用は多くても1万円程度ですが、譲渡金額は3.5万円です。(2022年3月からの某養豚場からの引き取りは子犬だけで100匹以上)

交通費、ガソリン代は別途いただいており「寄付もください。」とお願いし、いただく事が多いです。寄付を頂けなかった時に、「なんで寄付を下さって言ってくれへんだん！」怒鳴られたボランティアがいます。里親募集を行っている「ペットのおうち」というインターネットサイトでは、【ご寄付も含めて記載のあるもの以外はご負担のお願いをしてはいけません。】ルールになっています。また、2024年3月29日に偽記載・不正費用請求が発覚し、強制退会になりました。

1-3 動物病院への聞き取りと獣医師の意見

WLの動物達を診てくださっていた病院の獣医師にお話を伺いました。

通院や手術の送迎はS氏から依頼され、限られたボランティアが行きます。ボランティアは、病院名を他のボランティアに明かす事を禁じられます。獣医師の診断や治療方針などは、ボランティアが直接グループラインに投稿する事は禁止されているため、S氏個人に送ります。そして、S氏に都合の良いように精査され、グループラインで報告されます。獣医師は日頃から、糞尿の付着や悪臭で不衛生な事や、個体の健康状態の把握に連携が取れていない事をボランティアに伝えていました。しかし、S氏からは、「病院側が厳しく意地悪な方だから」と、ある種の洗脳のようにされており、獣医師は、「ボランティアの中には、態度が悪いボランティアもいた。」とも仰っていました。

【A病院】

会計やS氏とのラインのやりとりを証拠として全て開示して下さいます。「治療を勧めても「最低限でお願いします。」とS氏から依頼されるため、それ以上の事は出来ない。突然、動物を連れて来て不妊手術を頼まれた事もあった。あまりにも状態の悪い子を不妊手術に連れて来る時など

度々、断っていた。また術前検査もするようにと、何度も S 氏に伝えていた。S さんは代表から離れるべき。」

【B 病院】

主に猫の診察と治療で診ていただいていた。

病院から 2022 年の 7 月頃に「申し訳ないが、お付き合いは今年までで…」と断られました。

保護価格で安価で診ていただいたので「領収書は無しで行きましょう。」となり、存在しません。院長からは、S 氏に対し「とにかく杜撰… その一言につきますね。これまで私もズルズルと診て来たが、もうこれ以上関わりたくない。」

最近 S 氏は、「B 病院は記録(カルテ)がないので医療費はバレル訳がない」と言っていたとのボランティアの証言があります。しかし、B 病院は診察内容や金額を細かく記録してくださっていました。(下記写真)



仔猫の譲渡費用 2.5 万円の内訳は

マイクロチップ 4000 円

ワクチン 2000 円

ウィルス検査 1500 円

スプレー 0 円

合わせても 8 千円はかかりません。仔猫は預かり宅で過ごし、フードや消耗品は全て寄付で賄っています。

【C 病院】

往診に毎月来てくださる動物実験の会社「私達もこれからの付き合いは考えていた。部下にもものまれるなど伝えていました。普段、医療にかけていないのは虐待です。」

2 動物が置かれている環境と状況

2-1 保健所立入検査

2023 年 12 月 25 日、奈良県警の指導の下、郡山保健所による抜き打ち立入検査が行われました。今までに何度も保健所や警察に通報があり、改善もなかったため、奈良県で異例の抜き打ち検査で初めての事です。※P30 過去の保健所職員に対しての行動

不測の事態に備えて近くに警察も待機していましたが、その時、S 氏は不在でした。

保健所から、次の立入検査日までに、ドッグラン設置と、個体管理台帳を作成するよう指導が入りました。2024 年 1 月 22 日、2 回目の立入検査日、S 氏は、ネットを張った即席の運動スペースをボランティアに作らせ、検査をクリアしました。しかし、職員が帰られた後、すぐに撤去させました。

また、小さいケージに入れられていた小型犬が、立入検査前に大きいケージに移りましたが、検査から数日後、S 氏の指示で、ボランティアが元の小さいケージに戻しました。その小型犬には、

以前からストレス行動が見られました。

関わったボランティアの行いは不適切であり、不正、偽装への加担であると言えます。
悪徳ブリーダーと同じような事をしています。



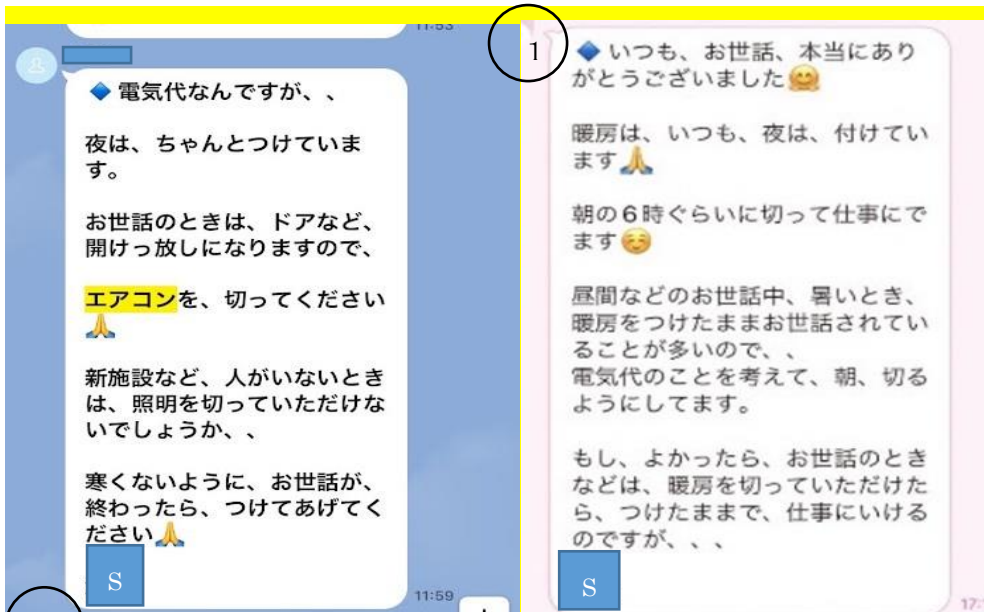
←ドッグラン設置場所

2-2 不適切な飼育環境と状況

犬達は、農機具のある納屋に保管されています。農機の横や燃料入りのドラム缶の横に係留されている犬も居ます。納屋にはネズミが住み着いており、犬の食べ残しやゴミが入った袋、ドッグフードやおやつなどの袋に穴を空け食べ回ります。粘着式のネズミ捕りも設置されていますが、納屋の至る所にネズミの糞が落ちており、犬のケージの上や周辺に堆積していることは日常ですし、犬の飲み水に入っていることさえよくあります。ネズミの糞や尿からレプトスピラ症などに感染する恐れがあり、この病気は人にも動物にも感染します。混合ワクチン7種以上であれば、予防できますが病院が勧めてもS氏は5種しか接種をしていません。

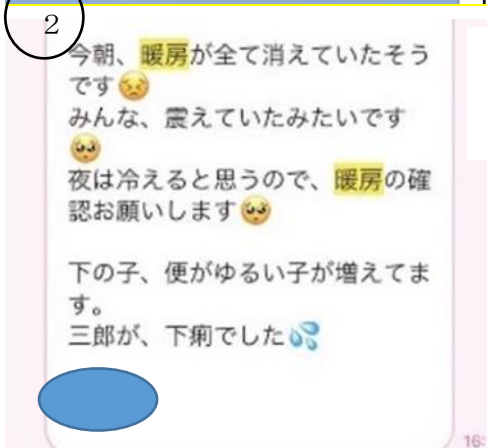
エアコンが設置されている猫・小型犬、小動物が保管されている部屋の電気は、勿体ないという理由でS氏が消します。寒い日の朝、ボランティアが行くと暖房が切られていました。仔犬は冷えによる低血糖になる恐れがあり、シニアは体温調整機能が弱くなっています。動物も風邪をひきます。温度管理が適正であれば、回避できます。

[犬のレプトスピラ症とは | 症状は？ 治療費はどれくらい？ 予防法はある？ - 犬との暮らし大百科 \(anicom-sompo.co.jp\)](http://anicom-sompo.co.jp)



←S氏の説明

写真3枚追加



←①の投稿後、②動物の様子を伝えるボランティア

人の都合ではなく動物が快適に過ごせるように適切な温度管理が必要です。

照明や電気は、爬虫類など照明やヒーターが必要な生き物とそうでない動物を確認し、動物にストレスを与えない程度に節約してはどうでしょうか。

2-3 夏は暑く、冬は底冷えする場所

中・大型犬が保管されている一階には、冷暖房設備がありません。

夏場の犬達は、運動をしていないのにパンティングをしている様子が多く見られます。扇風機を数台回していますが、犬は汗をかかないため、扇風機では熱中症を予防できません。

健康で若い犬でも熱中症の恐れがあり、シニアや疾患のある犬は、尚更危険性が高くなります。

とても犬の飼育に適した環境とは言えず、命を奪いかねません。

過去、真夏に散歩をしていて、熱中症になった大型犬がいました。

体を冷やせる涼しい場所はなく、居合わせたボランティアが水やうちわで対応し、幸い大事に至りませんでした。熱中症は重度の場合、後遺症が残ったり、死に至ることもあります。

冷暖房設備は命を守るために必要です。

2-4 捕食・被捕食動物が同室

本来であれば、動物種は分けなければなりません。同団体では、捕食・被食動物、関係なく同室に保管されています。ラット、うさぎ、鶏、鳥にとって犬猫は捕食者です。常に恐怖と向かい合わせですし、事故の危険性もあります。ストレスで病気にもなります。過去には毛引き症になり

自身の羽毛を引き抜いた鳥もいました。悪化すると、羽毛だけでなく、地肌まで傷つけてしまう「自咬症」にまで発展してしまいます。過去に猫とラットが同室の時、猫をフリーにしていたので、ラットにとっては恐怖であることを指摘すると「この猫たちは大丈夫だ」と言ったボランティアがいました。猫がどうだからではなく、その環境や状況がラットにとってどうかを考えるべきではなかったのでしょうか。また、ハムスターを何回か脱走させていますが、S氏は「ボランティアが蓋を閉め忘れるからだ」と言い、探すこともせず、報告すらしません。

2-5 杜撰な感染管理

引き取り直後の感染症に罹患しているか不明の動物を隔離場所、期間も設けず収容中の動物と同じ空間に入れます。その為、猫風邪が蔓延するのはよくあることですし、過去には2度も猫パルボウイルス症が蔓延し、多数の猫と預かりボランティア宅の猫も亡くなりました。そのような経験があるのにも関わらず、感染管理は未改善のままです。また、近くに疾患を抱えたシニア犬がいるにも関わらず、引き取り直後のダニやウジが付いている犬が同じ空間に入れられていることがありました。ボランティアが感染症の危険性があるため、離れた場所へ係留しましたが、すぐに元の場所へ戻されていました。最近では、引き取った猫を置く場所がないという理由で、ウイルス検査をする前にも関わらず、収容中の他の猫と同じケージに入れ、後にその猫は白血病であることが発覚しました。それからは3段ケージの一番下で、上に行けないように仕切られ、狭い場所に閉じ込められていました。見かねたボランティアが預かりを申し出ました。動物取扱業における猫の飼育管理基準によると、分離型ケージは2段以上、一体型ケージは3段以上でないといけないと定められています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu-touroku/r3doubutukaisei.html>

レスキューの基本は、保護後はなるべく早く病院で体に異常がないかを検査をし、その上で動物ごとに隔離期間を設ける。同じケージや空間に詰め込み、感染させ病院に連れて行くことは、命を大切にしていると言えるでしょうか。また、計画的に行動すれば、余計な出費や労力も必要なくなります。

2-6 乳母にされ痩せ細った猫

保護した授乳中の母猫に、別の保護した仔猫の授乳をさせました。仔猫の隔離期間は設けていませんでした。母猫は、譲渡が決まっていたのにも関わらず、授乳させる為に置かれ、痩せ細ってしまいました。また、保管期間を長引かせていた為、その事を知らされていない、母猫を譲渡する予定の方から連絡が来ました。

2-7 不適切な給餌

① 飼い主持ち込みの犬で食べない犬がいました。S氏が元の飼い主に何を与えていたか聞くと、ドッグフードにサラダ油をかけたフードを与えていたということでした。驚いたことに、S氏は飼い主の真似をしてサラダ油をかけたフードを与えました。犬にとって高脂肪食は様々なリスクがあり、フードの上にかける事は少量でも健康の害になります。命に関わることもあります。獣医師と相談の上で行ったことだったのでしょいか。

② 2023年6月、ラッキーは、お尻にできた腫瘍に湧いたウジと、体中に大量のノミダニを付けた状態で収容されました。来た時から元気食欲がなく、ボランティアがあれこれ試しましたが、なかなかフードを食べることができませんでした。煮干しを与えたボランティアは、「食欲が無いんじゃないくて、グルメかも？」とグループラインに投稿しました。

S氏は、血液検査の結果で腎臓が悪いことを知っていたにも関わらず、ちくわ入りの汁かけご飯を与えました。

容態の悪さを見かねた元副代表2名がセカンドオピニオンを受けようとラッキーを迎えに行きましたが、S氏は「この犬が食べないから、私は試行錯誤してやっている」「仲良くできないなら辞めてください」などと聞く耳を持つことなく、炎天下に弱っているラッキーを連れ出しました。毎週人手が足りない月曜日のお世話に入っていた元副代表2名は、辞めることを余儀なくされました。

グループラインには腎臓が悪いと報告されていたことをA病院の獣医師に確認したところ、「あの人は腎臓も肝臓もわかっていない」と仰っていて、実際は肝臓が悪かったそうです。余談ですが、犬が食べない時は、まずは体に不調があるかどうかを検査するのが普通です。グルメやわがままなのではなく、具合が悪くてそれしか食べられない、ということも十分に考えられます。仮に血液検査で大した異常がなくても、エコーやレントゲンで異常が見つかることもあります。特に老犬ではそのような事があることを知識として共有しておいて頂けたらと思います。

悶着の翌日、ラッキーは譲渡したと報告があり、施設からいなくなりました。

しかし、本当は譲渡したのではなく、ボランティアに預けていただけなのでした。そのボランティアは預かっていることを口止めされていました。ラッキーは最近になり、里親募集を再開しました。



上の写真、左から「施設に来た頃」「ちくわを食べさせた投稿と写真」「8月で気温が高いにも関わらず、稲屋に放置されていた写真」

下の写真、左から「2023年8月に譲渡された時」「2024年2月から里親募集再開」



何度でもお伝えしますが、保護後はできる限り速やかに動物病院で健康診断を行うものです。なぜならば、その動物の状態に合った環境やフード、医療を提供しなければならないからです。不調が見られるならば、血液検査のみならず画像検査も併せて受けるのが、動物のためです。

[保護犬の医療チェックについて | 寄付で拡げる犬猫の未来一確かな団体選定のアニドネ \(animaldonation.org\)](#)

2-8 首吊りで亡くなった犬達

不適切な係留により首吊りで亡くなった犬が何匹もいます。S氏は、原因を【柵を作ったボランティア】のせいにしましたが、本当の原因は、保護頭数の多さに苦言を呈するボランティアがいたため、新しい犬を見られないよう、お世話終了後に係留しましたが、その繋いだリードの長さが不適切であったからです。そして、その事実を伝えず、数名のボランティアに埋めるよう指示を出し、土葬しました。中型~大型犬のケージには頑丈な柵もなく、壊れてもまともに修理もされず、ワイヤーリードやチェーンリード、縄状のリード1本だけで繋がれており、切れたり外れたりしたことがあります。また、仕切りを乗り越え隣のケージに移動、容易に脱走させ、それが噛み犬だったこともあります。動物・ボランティア・地域住民すべての安全に対して十分に考慮されていません。曖昧なルールではなく、啓発も含め対応するべきです。

2-9 川横のS家の土地にヤギを違法に埋葬のちに掘り起こす

家畜動物の死体を処理する際には「化製場等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければなりません。死亡したヤギを、S氏とボランティア数名で土葬、後日、間違いを知り掘り出されました。S氏は、間違いを指摘された時に、「埋葬方法について役所に問い

合わせたが、適切に対応してもらえなかった」という内容をグループラインに投稿しましたが、保健所に確認した所、「そのような問い合わせは来ていない」との返答でした。動物保護団体として名前を掲げ寄付やボランティアなどたくさんの方々からご支援を頂いている自覚と責任を持ち、特殊な動物を引き取る場合でも適切な飼養管理を最後まで徹底しなければなりません。

2-10 亡くなった動物を他人の土地に埋葬

元々他人の土地であったこの場所には施設で亡くなった動物たちを埋めていました。この件で通報され警察に出頭し、土地を購入せざるをえなくなったのです。後に2023年3月上旬から業者を入れ掘り起こし、現在は団体の駐車場になっています。大学生からのインタビューの中で「亡くなった子がいたらお葬式をする」とありますが実際はしていません。下記の記事には事実ではない事が並んでいます。S氏が一人で施設の動物の世話をする事もなければ、動物に触れる事ですら滅多に見ません。

[すべての命を助け、幸せに | ときめき取材記 \(tjf.or.jp\)](#)

2-11 預かりボランティア

様々な理由でボランティアに動物を一時的に預けます。預かりボランティアの、動物の飼養に関する知識の有無、また、飼育環境等の審査はなく、代表の独断により依頼します。また、感染症に罹患している恐れのある犬猫を説明なく渡します。シニア犬を飼っているボランティアもおり、万が一感染すると命に関わります。さらには預かりボランティアの中には老犬介護やペットホテル経営者もいます。この方も引き取りすぐの感染の疑いがある子犬を預かっておられますが、ワクチンプログラムの終了していない預かり仔犬と顧客の犬を触れ合わせています。あなたなら大切な家族をそのペットホテルに預けますか。パルボウィルスは、非常に強力に付着した場所に室温下で数か月～数年間生存します。

2-12 無責任な仔犬引取りと管理

以前まで仔犬は、ほぼ全頭、預かりボランティア宅に預けていました。しかし、疲弊やS氏への不信感などから、次々と辞めてしまうため、預け先が不足し、現在では旧施設の二階に仔犬を置くようになりました。仔犬は排泄の間隔が短く、ケージ内の清潔を保つため頻りにペットシートを替え掃除しなければなりません。また、生後6ヶ月までは、月齢に合わせ1日の給餌は3~5回は必要です。長時間の空腹は苦痛だけでなく、低血糖になる恐れもあります。その他にも、人と関わりたいという要求や様々な要求を満たしてやらねばならなかったりと、細やかなケアが必要です。成犬のケアすら人数が足りない現状で、適切な預かり先を確保せず、某養豚場やブリーダーからの仔犬を受け入れるので、常時ケアは不十分かつ不適切であり、夕方の世話が終わる19時~朝の9時頃までの12時間は放置状態になります。

当然のごとく、仔犬は朝には糞尿まみれになっています。水入れが空の時も多く、入れると凄い勢いで飲みます。これは、ペットショップや保健所と何が違うのでしょうか。

下の写真は、旧施設の二階に居た柴犬の仔犬とボランティアの証言です。S氏は、あろうことか、柴犬の仔犬を繁殖引退犬のケージに入れて、おっぱいを吸わせようとしていました。引退犬にはストレスがかかり、仔犬が噛まれる恐れがありました。



←S氏の指示により寒い日でも毛布を入れてもらえない仔犬
(下痢をしている様子)

同施設では感染症管理がされていないため、仔犬は保護後すぐに小型犬と同じ部屋に収容されています。そして、ボランティアは、仔犬が3回ワクチンを終えていないのにも関わらず、小型犬と触れ合いをさせます。某養豚場の仔犬はパルボウイルス発生地から来ています、もし罹患していた場合、仔犬から小型犬へ移す恐れがあります。また、小型犬から仔犬へ別の感染症を移す可能性もあります。取り返しのつかないことになりかねません。感染管理や衛生面では、保健所や愛護センターの方が良いと言えます。本当に命を大切にすると、どういうことなのか、しっかり考えて頂きたいと思います。

2-13 外来種の亀を川に放流

外来種の繁殖能力は非常に高く、アカミミガメやブラックバス、ブルーギルは日本固有種の亀や魚を捕食します。その影響で日本の生態系に影響を及ぼし問題になっています。施設で保護されている亀の中にも外来種のアカミミガメがおり、譲渡されていないはずの亀の数が減る時があります。過去にS氏から「定期的に川に流しているから、流してほしい」と依頼さ

れたボランティアがいました。絶対に流さないで下さい。

【アカミミガメとアメリカザリガニについては、令和5年6月1日(休)以降、野外への放出、輸入、販売、購入、頒布等を許可なしに行うことが禁止されています。一般家庭において現在飼育している個体については、令和5年6月1日以降も引き続き飼う事ができますので、絶対に野外に放出せずに、最後まで飼い続けるよう、お願いいたします。】(環境省より引用)

3 医療

3-1 狂犬病予防法違反

健康な犬には毎年、必ず狂犬病ワクチンを接種させてください。健康状態が悪く、副作用による健康被害が懸念される犬には、医療の提供はもちろんのこと、獣医師に猶予証明書を書いてもらってください。保健所は、「狂犬病について、保護団体でも30日以上保管であれば狂犬病予防の義務があります。S氏にもその旨は伝えている。」との事でした。また、狂犬病ワクチンはもちろんですが、1年以上保護期間が経過している犬は医師の健康診断書の提出が義務となります。保健所がS氏に聞くと「そんな子はいない。」と言っていたそうです。ちか、げんき、もも(2024年3月に譲渡) ムー(2023年12月にボランティアへ譲渡)は、数年前からいるのは確実です。またS氏は、中型雑種の七緒について、広報の担当に「1年以上いることは伏せるように」という内容の指示を出しました。なぜでしょう。

発症すればほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。近年では2020年に来日した方が来日前に犬に噛まれ感染、発症しています。事の重大さを受け止め必ず接種させてください。そして散歩やお世話中に咬まれたボランティアがいるのに毎回、共有されないため咬傷事故が絶えません。再発防止対策として、どういった状況で何をした時に咬まれたか必ず情報共有し、お世話グループラインに投稿しやすいよう、ルールも決めてください。ボランティアや里親が出入りする場所で手を伸ばせば触れる事ができる状態の犬達、予防注射を受けさせる事で犬を狂犬病から守ることはもちろん、出入りするボランティアや里親への感染を防止できます。狂犬病も非常に恐ろしい病気です。

3-2 予防されないフィラリア症

動物病院から予防薬の購入履歴(小型犬用)があるものの、定期購入、予防投薬を本当にしていますか？フィラリア症は、蚊を通して感染します。S氏は、2月の意見交換会でしていると仰いましたが、フィラリア予防薬は好き嫌いがあり全頭飲ませるにはかなりの工夫が必要なはず。命を守る毎月の大切な投薬です。いつ、どの個体にどの薬を与えたか共有してください。新しく来た犬は勿論のこと、必ず毎春、預かり宅に居る犬を含む全頭の検査と、陽性であれば早期にエコー検査などをきちんと受け、治療を始めてください。そして陰性の犬についても、獣医師からの指示を守り必ず予防薬を投与してください。フィラリア症は罹ってしまうと非常に厄介な病気です。どの治療法を選んだとしても、治療にはリスクが伴います。また、陰転したとしても、ダメージを受けた肺や血管、心臓はもとには戻らず、生涯付き合っていくかねばなりません。フィラリア症は人間がきちんと投薬すれば防げる病気です。また、蚊取り線香は蚊除けにほとん

ど効かないばかりか、犬が気管支炎になる恐れがあるので使用はやめて下さい。

※フィラリア症は猫にも感染します。

3-3 下痢が続いても医療にかけられない犬

同団体に収容された老犬は、1週間以上下痢が続いても医療にかけられません。「ほっとけば治る」と聞いたボランティアがいます。動物虐待です。

2023年の春、収容されてから食欲もなく下痢が続いた犬がいました。S氏は、このような状態の犬でさえ避妊手術をしようとしたのですが、病院側に断られました。

食欲不振と下痢が続き、見かねたボランティアらが何度も懇願し、約3週間も続いた後、やっと病院に行くことが叶いましたが、腸に腫瘍らしきものが見つかり、その後数日で亡くなりました。ご自分が水下痢の状態でも週間も過ごすことを想像してみてください。

3-4 約4ヵ月半苦しめ抜いた三郎

【動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為のことをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為だけでなく、必要な世話を怠ったりケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。】

[環境省 虐待や遺棄の禁止 \[動物の愛護と適切な管理\] \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp)

中型犬雑種の三郎は、2023年9月28日に収容されてから、下痢血便が続いていましたが、2ヶ月半もの間、医療を受けることを許されませんでした。後に判った下痢血便の原因は、腸にできた腫瘍でした。収容されてから約4ヵ月半、三郎は緩和ケアを満足に受けることもできないまま亡くなりました。下痢血便に苦しめ抜いた4ヵ月半でした。最後は胸水・腹水が溜まり、三郎の感じた息苦しさや苦痛、また、不快は想像するにあまりあるものです。

以下、収容されてからの三郎の経緯です。これはお世話のグループLINEに投稿された三郎に関する報告をまとめたものであり、所属ボランティア全員が知っていることです。

9月28日 収容

10月2日 下痢

10月5日 下痢

10月13日 去勢手術（下痢の報告せず・血液検査）

11月29日 下痢

12月12日 下痢血便

12月13日 下痢血便

12月14日 黒っぽい形のある軟便

ボランティアがS氏に通院を打診するも、人手がないと拒否。

12月15日 黒っぽい形のある軟便

12月16日 下痢血便

ディアバスター(生薬からできている漢方のようなもの)を投与するも効果なしと思われる。

12月18日 赤いレバー状の便、お尻から出血
上記を報告するもS氏は拒否。他の動物の診察時に未診療で薬のみ処方。

12月19日 A病院にて血液検査と点滴
S氏の指示により、持参した便を検査せず。
下痢の原因はフードで、腸が荒れて出血していると診断される。

12月20日 血混じりの形ある軟便

12月23日 血便

12月24日 形ある血便

12月25日 形ある軟便

12月27日 形ある軟便(最後に少し血)

1月8日 血混じり下痢(フードは指定の缶詰め)

1月9日 血混じり下痢(ディアバスター投与継続)

1月10日 三郎転倒 血混じり下痢

A動物病院にて抗菌剤、整腸剤とフードを腸内バイオームに変更の指示。
ボランティアがS氏にセカンドオピニオンを頼んだが聞き入れられず。

1月11日 血便

1月14日 血混じり下痢

1月21日 血混じり軟便

1月24日 血混じり軟便

1月25日 タール便

1月26日 下痢

1月30日 軟便

1月31日 外注検便→カンピロバクター検出

2月2日 嘔吐、血混じり下痢

2月4日 水下痢

歯茎が真っ白と報告を受け、S氏が通院

レントゲン撮影→胸水、腹水が溜まっている(ボランティアへの報告は翌日)

抗菌剤を飲ませることと缶詰めのフード指定

2月5日 通院、持続点滴、胸水、腹水を抜く。

精密検査で腫瘍が見つかる。(実際には無料のエコーのみ)

2月6日 通院、持続点滴。

2月7日 水下痢、通院、胸水を抜く。

2月9日 通院、胸水を抜く。(真っ赤。肺への癌転移か)

2月10日 施設にて点滴

2月11日 通院、胸水を抜く。

2月12日 亡くなる

これは明らかに異常です。この経緯を見て何とも思わない人はいるでしょうか。

遅くとも10月5日に報告が上がった時点で一旦受診すべきでした。

10月13日

血液検査上では問題ないとの判断でしたが、下痢をしていると獣医師が知っていたなら、手術は行われなかったはずです。健康状態を伝えなかったお世話のボランティアと知ろうとしなかった通院ボランティア、双方に問題があります。

10月13日以降11月29日まで何ともなかったとは考えにくいです。

12月19日

持参した便の検査をしないなどありえません。診断の手がかりになる大切な検査です。不適切です。そして特にシニアの場合は血液検査だけで正確な診断はできません。

1月10日

本当に動物を大切に思う代表ならば、報告後自らセカンドオピニオンを申し出るものです。A病院にて必要なレントゲンやエコー検査すらしていないので、そもそもの話なのですが。

1月25日

タール便は消化器官からの出血のサインです。放っておいてよいものではありません。すぐに受診すべきでした。

1月31日

カンピロバクター。一体どこから感染したのでしょうか。1月10日から抗生剤を服用していません。快方に向かっていないのに次の受診まで20日も空いているのも問題です。

2月4日

胸水が溜まるということは溺れているような状態で、相当な息苦しさを感じていたはずですが。

2月5日

精密検査などしておらず、無料のエコーのみとの獣医師の証言があります。

最後の数日だけを見て、「頑張った」などと美談にしないでください。三郎はずっとSOSを出し続けていました。適正な時期に病院に行き、必要な検査を受け、苦痛を少なくするように配慮ができたはずですが。病院側からも、「骨浮いてるし食べているのに太らないのはおかしいですよ？」と言われていました。三郎はなぜ下痢を2か月半も放置され、収容されてからの4か月半、緩和ケアすら受けられず、施設で苦痛に耐え続けなければいけなかったのでしょうか。

医療にかけてもらえず苦しむよりは、保健所に行った方が三郎にとっては苦痛が少なくて良かったのではないのでしょうか。三郎は何のためにWLに来たのでしょうか。

冒頭にも投稿しましたが、下記は環境省のホームページにある動物虐待の定義です。

[環境省 虐待や遺棄の禁止 \[動物の愛護と適切な管理\] \(env.go.jp\)](http://env.go.jp)

【動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為のことをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為だけでなく、必要な世話を怠ったりケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。】

WL が三郎に対して行ったことは、「必要な世話を怠ったりケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。」の部分、特に「病気の治療をせずに放置」にあたります。結果、不必要に苦しめました。三郎は WL から虐待を受けていました。

3-5 尻尾が壊死した猫

施設に来た頃から状態が悪い事を S 氏は知っていました。ガリガリに痩せた猫は、1ヶ月間、ずっと下痢で医療にかけられずにいました。下痢が尻尾に付き、それが固着。尻尾を触ると痛がったため、病院で診ていただいた結果、尻尾が壊死していました。そして後日、亡くなりました。頻繁に不妊・去勢手術で通院しており、受診できるタイミングがあったにも関わらず、なぜ早期に治療ができなかったのでしょうか。ボランティアが、受診が必要な動物がいることを伝えると、S 氏は「通院できる人がいない」とよく言います。しかし実際は、通院ボランティアに挙手しても依頼されない人がいます。また、本当に通院できる人がいないのであれば、往診を依頼すればいいのではないのでしょうか。苦痛を感じている動物を放置していい理由にはなりません。

3-6 低血糖と脱水で亡くなった猫

10日間、医療にかけずに放置して亡くなりました。施設に来てからほとんど食わず低血糖と脱水になっていました。苦しかったと思います。何故、長期間医療にかけられなかったのでしょうか。命を軽視しています。保護と医療はセットです。引き取り後、必ず、怪我や健康状態に異常がないか検査をしてください。

3-7 トイプードルの骨折治療費、クラウドファンディング

飼い主の事情で飼えなくなったトイプードルが、右後ろ足を3ヵ所骨折した状態で持ち込まれました。クラウドファンディングで寄付を募り、目標を大幅に上回る金額を達成しました。説明文の中には、「プレートが折れ曲がり再手術した」とありましたが、これだけでは事実と少し異なります。実際は、1つ目の病院を受診した時に、獣医師から、機器のある専門の病院に行くようにとの助言と、50万位かかる事を伝えられました。しかし、S氏は、医療費がないとの理由で最初の病院で手術をしてくれるよう頼みました。専門でないのでリスクもあり、成功率は30%くらいだとも伝えられましたが、それでも医療費がないからと、手術を依頼しました。手術は成功したと思われましたが、プレートが曲がってしまいました。原因は不明です。再手術は専門の病院で行われました。結局、最初の病院が間に入ってくださり、39万円でして頂く事が出来ました。獣医師は、「こんな事は本来あり得ないですよ！」と怒っておられました。ボランティアには、病院側の手術ミスと伝え、ホームページやインスタグラムにも手術ミスだと掲載しました。それも病院側からS氏に連絡し、S氏に掲載を消去させました。

病院側は、「怒りを乗り越えて呆れています。」と仰っていました。

3-8 不妊手術が必要なウサギ

WL では過去に兎を出産させています。「庭に出していた時に交尾をした」と S 氏から聞いたボランティアがいます。最近では、2023 年 9 月に収容されたうさぎのわらびが妊娠出産しました。交尾は早ければ 10 秒で終わり、約一ヶ月で出産するので、施設で妊娠させたのは確実です。

出産後、わらびは仔兎を共食い、踏み殺しました。共食いは、人の飼育下では、資源の不足、環境が劣悪、周りがうるさいなどのストレス、人の匂いがつくなどが理由で起こります。

動物の行動は全て生き残りをかけて起こります。わらびは、生命の危機を感じ、生き残る為に子兎を殺しました。その後も仔兎は亡くなり、最終的に全羽亡くなりました。

うさぎは非常に繁殖力が強く安価で手に入り、繁殖能力を知らず、ペアで購入し多頭飼育崩壊飼になるケースも増えています。小型は一回の出産で 3~6 羽、大型では 10 羽ほど生まれます。

施設では去勢手術だけで、雌の避妊手術は里親任せになっています。避妊手術をする事で、うさぎに多い子宮の病気を防ぐことができます。他の保護団体では避妊手術もしています。

このような悲劇を繰り返さない為にも、雄雌共に確実に不妊去勢手術を行い、むやみに触れ合いをさせない、同じケージに入れれないなど、基本的なうさぎの飼育に関する知識を持ち、普段からストレスのかからない環境を整えねばなりません。

保護動物から保護動物を生み出して、殺させる。一体何がしたいのでしょうか。

また、エキゾチックアニマルは必ず専門医に診てもらってください。体が小さく、負担が非常に大きいため、些細な事で命を落とす場合があります。

[うさぎについて | Save the Rabbits / 一般社団法人 WILL&LOUIS \(ウィルアンドルイ\) \(strabbits.net\)](#)

[うさぎと暮らす前に - 一般社団法人 LIBERTY \(リバティ\) 大阪や関西を中心にうさぎ SUMMIT を開催、うさぎの保護、里親募集をしています。 \(usagisummit.com\)](#)

4 下請け愛護、某養豚場からの引き取り

4-1 下請け愛護

繁殖場の従業員(里親)と結託、引退犬や、商品にならない動物を引き取っています。

こういった犬猫を余剰犬、猫と呼びます。今までに犬では、ジャイアントシュナウザー、ペキニーズ、フレンチブルドッグ、狆、柴犬、チワワ、イタリアングレーハウンド、猫では、ペルシャがいました。ボランティアには「飼い主が飼えなくなった」などと伝え、お世話をさせています。里親募集サイトには保護犬と偽り、高額で譲渡しています。その結果、下請け愛護となり、悪徳業者延命の幫助をしていることとなります。保護動物を減らす活動ではないのでしょうか。また、保護犬猫を選んでくださる里親希望者に対しても大変不誠実で、保護犬猫と偽り譲渡費用を頂くのは、罪にあたるのではないのでしょうか？金品のやり取りが発生する以上、嘘偽りはあってはなりません。

下記のリンク先にはなぜ廃業以外のブリーダーからの引き取りが良くないのかが解りやすく説明されています。

[保護動物の定義 | 特定非営利活動法人 日本動物保護取扱環境支援機構 \(sap.or.jp\)](#)

4-2 下半身不随になってしまった猫

悪徳ブリーダーから引き取った猫は、顔がどこにあるのか分からないほどに毛玉が絡まり固まっていた。ボロボロの全身状態だったのにも関わらず、体調を考慮せずに避妊手術を行いました。後日その猫は、下半身不随になりました。これも動物虐待です。



肩に大きな傷がありました。

4-3 寝たきりの犬

2022年11月25日に施設に連れてきたフレンチブルドッグは、目は赤く飛び出し、歩くこともままならない状態でした。

口から泡を吹いて発作が続いたのにも関わらず、来てから2日間医療放置されていました。見かねたボランティアがかけ合い、やっと病院へ行き、27日には注射と点滴に通いましたが、28日朝に亡くなりました。「病院に行くべきだ。」と言ったボランティアを怒鳴りつけていました。



S氏はいつも「良いブリーダーもいる。」と説明していますが、動物の状態を見れば、悪徳かそうでないかの判断は付きます。悪徳ブリーダーから来た犬猫は他にもいましたし、今現在もいると思われます。解体する目的、または廃業による引き出しであれば苦しむ動物の数は減らせます。数匹を引き出し、空いたスペースにまた動物が入る、これは同じ事の繰り返しではないでしょうか。

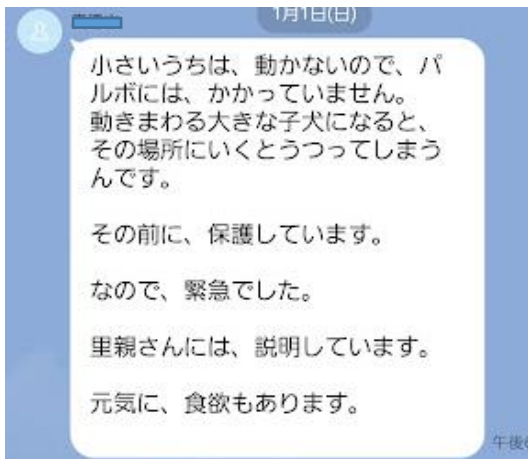
4-4 仔犬ビジネス、某養豚場との繋がり

長年にわたり犬の放し飼いなどで近隣地域に迷惑をかけており、木津川市議会でも赤田川の水質汚濁の原因者として疑われています。2021年からは引き取り開始、昨年末からは乳飲み子、仔犬を中心に引き取り、現在までに120頭以上の犬を譲渡しています。保護開始当時、養豚場には、100頭近くの犬がいました。この場所は強い感染力と致死率を持つパルボウィルスの発生地域です。その感染経路は多岐にわたり感染している犬の唾液、鼻水、排泄物、嘔吐物の接触またはそれらの飛沫感染、触れた人の手、付着物からも感染します。養豚場から連絡が来ると、S氏と側近の限られたボランティアが手土産を持って犬を引き取りに行きます。そして、感染症の危険性を伝えることなく、成犬は施設へ、仔犬は預かりボランティア宅へ運びます。里親さんで仔犬を預かっている方もおられます。過去に預かりボランティア宅でパルボウィルス感染症を発症し、次々に下痢、嘔吐、血便、食欲不振になり、亡くなった仔犬もありました。また、保護から2週間経過後に発症した例もあり、その事を伝えてもS氏をはじめ、周りのボランティアの危機管理が甘いと言わざるを得ません。母犬からも胎盤を通して感染します。そして、動き回らなくても、ウィルスは周辺にいるため、リスクは必ずあります。パルボウィルス感染症により、預かり宅で仔犬が倒れ始め、それから下痢の中に寄生虫が出てきました。S氏に確認すると、フロントラインスプレーだけしかしていない事がわかりました。2週間、何もせずに預けていただけでした。

仔犬がパルボウィルス感染症に罹患していた場合、急激に状態が悪化し、手遅れになる可能性があります。また、寄生虫も命に関わることもあります。

↓寄生虫が出て来た時の様子と、ボランティアとS氏のやり取り
※フロントラインでは内部寄生虫は駆除できません。





←S 氏の考え

マダニが吸血しています。保護期間中、血液検査していないため、譲渡後にバベシア症感染が発覚した事もあります。

※バベシア症はマダニが媒介する感染症です。

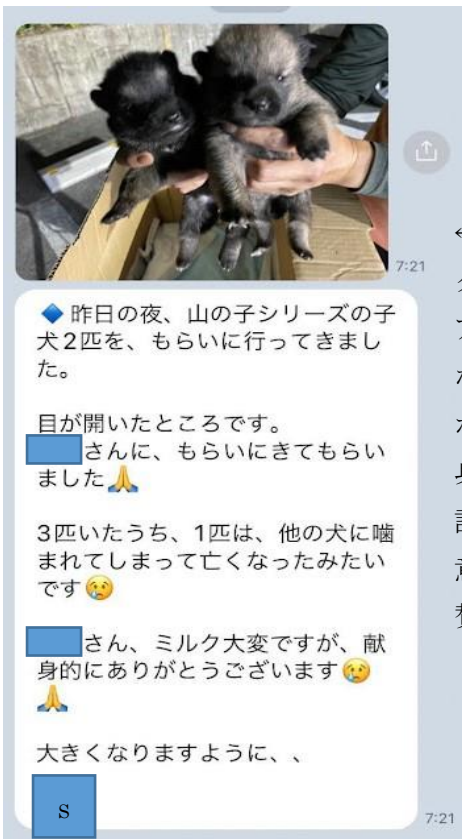


耳には血を吸って大きくなったマダニが付いています。マダニが媒介する感染症(重症熱性血症減少候群(SFTS))で亡くなる方のニュースが毎年のように流れています。SFTS ウィルスに感染した犬や猫に噛まれたり、血液などの体液に直接接触することで人に感染することも報告されています。最近では、猫に噛まれた女性が「オズウィルス」で亡くなりました。オズウィルスは、猫の方が感染例は多いですが、犬にも感染します。預かりボランティアまたは里親に必ず感染症(寄生虫含む)や経緯を説明し、引き渡しして下さい。2回ワクチンを打ったからと、他の犬と触れ合わせたり、施設周辺を散歩させたりするボランティアがいます。なぜ3回打たなければいけないか、知ろうとしてください。知識不足であり、そうでなければ軽率です。一部のボランティアは「場所や数をきかれたら『頭数が減ってきている、伊賀市の個人宅の多頭飼育崩壊から。』パルボウィルスも伏せて」と口止めをされたそうです。当時の副代表3名とも「不妊手術と根本解決をするべきだ。」と何度も話し合いの場を持ちましたが、聞き入れられる事はなく、隠蔽を繰り返し引き取り続けました。リスクを伝えず預ける事も、かなり厳しく問いましたが、S氏は「預かりボランティアの自宅犬のワクチン接種の有無は確認している、ワクチンをしているから大丈夫、あなた方と話す気はない。」と言い、その後も仔犬を引き取ると、パルボウィルスの危険性を伝えず、ボランティアに預け続けました。自宅犬のワクチン接

種の有無など一切聞かれていないとのボランティアの証言があります。ワクチン接種済でも感染しますし、抗体を獲得出来ていない、または十分な抗体を獲得できていない場合もあります。その後も意見する者は排除され、新規グループラインを開設「山の子シリーズ」と名前を付け、引き取りを続行しています。現在も一週間隔離後の子犬を預かってくださるボランティアを募集しています。お願いします。絶対にやめて下さい。

※仔犬のワクチンは1回目は2種、2回目は5種です。里親さんからワクチン代を頂くのに、なぜ6種以上を打たないのでしょうか。お見合いなどで鼠の住み着く施設に仔犬を連れて行くことも多いはずです。前述しましたが、レプトスピラは命に関わる感染症です。

また、仔犬が下痢を起こしても、病院にいかなくてよいと言われたボランティアさんがいます。



←この様な報告がされても意見するボランティアはいません。グループラインで意見する事があればS氏の周りのボランティアから圧がかかり、“ここはお世話の情報のみ、意見する場ではない、やめてください”とメッセージが直ぐに入ります。殆どのボランティアも「代表は変わらない、言っても仕方ない、自分自身が排除される」「私達は加担では無い、自己満足で動物のお世話をしたいだけ。」「私達が行かないと動物が可哀想」などと言い意見する方は少なかった。また反対にS氏が正しいと信じ、賞賛する方も多数います。



←2024年4月2日某養豚場付近にて。お腹の大きな雌犬が徘徊している様子。この数日前には養豚場に多数の犬を確認。

ボランティアの方も、目の前の可愛い子犬だけに目を向けず、なぜ動物を預かっているのか、それが解決への正しい道筋か考えてください。引き取る事で解決する規模の問題ではありません。

[【獣医師監修】犬のパルボウイルス感染症について。致死率の高い感染症から愛犬を守るために知っておきたいこと - Petan\[ペタン\]](#)

5. 動物実験会社(C 病院)との関係

月に一度、動物実験の会社(C 病院)から獣医師(以下 K 獣医師とします)が往診に来られます。

内容は、混合ワクチンやフィラリア検査、抜糸などです。保護動物での治験に協力する代わりとして、安価に診て頂いています。ボランティアにはそのことは周知されていませんが、過去に複数のボランティアが、K 獣医師とその上司(フィラリア症の研究者)、S 氏本人から直接聞いています。

これまでにわかっているのは、動物に飲ませても影響のない程度の緩い治験と、猫の便を容器に入れて渡すというものです。

S 氏は、「ブロードラインはうちの施設の子達で作ったんです」と言っていました。ブロードラインは他社製品であり、作っていないと獣医師から聞いています。以前はワクチンを K 獣医師から購入し、人の看護師のボランティアが動物に注射していました。これは、獣医師法違反にあたります。

2023 年からはビーグルの収容が増えました。猟犬と治験が終わった実験犬のグループに分けることができます。現在は治験が終わった犬であることを公にして募集をかけていますが、引き取り始めの頃は「会社で飼われていて飼えなくなった人から保護しました」と、募集理由には実験動物であることは伏せていました。

保護した経緯については嘘偽りなく正確に里親希望者に伝えなければなりません。また、避妊去勢手術やその他の費用については、里親ではなく動物実験会社が負担するのが筋ではないでしょうか。

実験動物であることを隠したり、ただ譲渡するだけでなく、適正な動物実験のあり方やリホーミングについて、啓蒙も含めた活動をするのが保護団体の役割の一つではないでしょうか。

おとなしくて甘えん坊♡ななみちゃん



掲載期限: 2024年06月30日まで

掲載日: 2023年07月25日 View: 8,042

ペットのおうちは、「里親文化の普及活動」や「健全かつ安全な譲渡環境の整備・維持」といっ

里親募集種類

飼い主から保護した(生体販売・繁殖事業者からの保護を除く)

募集経緯

会社で飼われていましたが、飼えなくなったとのことで保護しました。

生体販売・繁殖事業者から保護されたペットの有償譲渡にご注意ください!

性格・特徴

ビーグルの女の子、七海(ななみ)ちゃん。会社で飼われていました。おとなしくて、甘えん坊な性格です。

かわいい七海ちゃんに、すてきなご縁がありますように！少しでも気になられましたら、お気軽にご連絡くださいね。

★YouTube動画もご覧ください！

<https://www.youtube.com/watch?v=7111aarlzS>

健康状態

とても元気に過ごしています！

- ・不妊去勢手術済み
- ・フィラリア検査済み(一)
- ・ノミダニ回虫駆除済み
- ・混合ワクチン接種済み
- ・マイクロチップ装着済み

引き渡し方法

一度見に来ていただき、譲渡が決定しましたら、こちらからお届けします。

その他・備考

- ・室内飼いでお願いします。
- ・譲渡決定後、自宅訪問を兼ねてこちらからお届けします。その際、飼育環境が整っていないなどの理由で譲渡をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承下さい。※お届けにかかる交通費のご負担をお願いします。
- ・譲渡後は、必ず定められた近況報告をして頂く

↓ 獣医師法と人の看護師が点滴をしている猫の写真

点滴や採血などについては、獣医師以外では、獣医師の指示のもと、愛玩動物看護師以外には行ってはならない

資料2

愛玩動物看護師法第2条第1項に規定する動物(案)について

【対象となる動物種に関する規定】

愛玩動物看護師法

第2条 この法律において「愛玩動物」とは、獣医師法(昭和24年法律第186号)第17条に規定する飼育動物のうち、犬、猫その他政令で定める動物をいう。

2 この法律において「愛玩動物看護師」とは、農林水産大臣及び環境大臣の免許を受けて、愛玩動物看護師の名称を用いて、診療の補助(愛玩動物に対する診療(獣医師法第17条に規定する診療をいう。))の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ないと認められる行為であって、獣医師の指示の下に行われるものをいう。以下同じ。)及び疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護並びに愛玩動物を飼養する者の他の者に対するその看護及び適正な飼養に係る助言その他の支援を業とする者をいう。

獣医師法

第17条 獣医師でなければ、飼育動物(牛、馬、めん羊、山羊、豚、犬、猫、鶏、うずらその他獣医師が診療を行う必要があるものとして政令で定めるものに限る。)の診療を業務としてはならない。

獣医師法施行令

第2条 法第17条の政令で定める飼育動物は、次のとおりとする。

- 一 オウム科全種 (：セキセイインコ、オカメインコ等)
- 二 カエデチョウ科全種 (：ブンチョウ、ジュウシマツ等)
- 三 アトリ科全種 (：カナリア等)

【政令で定める動物(案)】

- 獣医師法施行令第2条で定める愛玩鳥(オウム科全種、カエデチョウ科全種、アトリ科全種)としてはどうか。



◆一昨日、昨日と、医療従事者のボランティアさん、垂佐くんに点滴をありがとうございました🙏

午前1

6 可哀想な犬に仕立て上げられた犬

行動に問題があり、受診や予防接種、グルーミングを受けるのが難しい犬が複数いることは、皆様にご存知の通りだと思います。里親が決まらず長期間の収容になっている犬達に向き合うことから目を反らし、専門家による診療や、トレーニングを受ける機会を提供して来なかったのは、保護者の怠慢に他なりません。

その内の一匹がももちゃんです。2018年警察からWLに保護され土埃と粉塵の掃き溜めのようなスペースで長年暮らしています。「可哀想なももちゃん」と札を書かれ見せ物にされていますが、適切な診療を受けさせず、孤独と痒みの中で生きている彼女を、本当に可哀想な犬にしたのはS氏ご本人ではないでしょうか。最近では、ももちゃんの隣にある灯油タンクの油が漏れ、臭いが充満しました。また、お世話の最中、脱走した犬に噛まれました。その後、病院に行きましたか？未診療なら病院へ行き、きちんと診察を受けてください。その後、病院に行ったとの報告はありませんでした。長年劣悪な環境で過ごし、皮膚の治療も健康診断も受けさせてもらえず、噛まれても受診もできない老化の進んだももちゃんは、2024年3月3日に譲渡されました。

下写真の受入れ当初よりも色素沈着が進み、状態が悪化しているももちゃん





7 飼育知識がないヤギの引き取り

動物も人間も命あるものであり、感覚があります。人間以外の動物の基本的ニーズ(生理的、環境的、行動的、心理的、社会的)は人間と共有しています。飼育下あるいは人間によって制限された環境にいる動物たちは、これらのニーズを自身で満たすことは出来ません。ですから、人間にはそのような動物ができる限り快適に、できる限り苦痛をうけずに生活できるようにする義務と責任があります。(引用元：公益社団法人 日本動物福祉協会)

白亜は(当時1歳)、屋根はあるものの、コンクリートの床の上で、柱に繋がれた犬用の短いリードに係留されていました。ヤギが飼育されるスペースとしては狭く、行動範囲はかなり制限されていました。当時、ヤギの飼育知識を持っているボランティアはS氏を含め誰もいませんでした。引き取ってから1年ほどで第一胃腐敗症、よう麻痺の症状で何度も倒れるようになり、倒れる度、毎回処置のみでした。適切な飼養管理が出来ていればどちらも防げました。

そしてヤギの環境を整えたいと見かねたボランティアが申し出るも拒否され、S氏は「今が一番いい環境で某牧場の方にも施設に来て見てもらいアドバイスを頂きました」と断言されたので某牧場に確認したところ、そのような事実はありませんでした。この頃に引き取り時1歳だった白亜を「実はシニア」と言い出しました。S氏の発言や対応に不信感しかなく「セカンドオピニオンをするべきだ」と伝えました。こんな事態になるまでに問い合わせや、里親希望の方が沢山来られましたが、S氏は「可愛いから私が飼う」と、言い出しました。

S氏は公務員であり、平日は仕事でほとんど自宅にいません。土日になると、里親希望者と動物のお見合いの立ち会いと、行き先の決まった動物のお届けで忙しく、施設の動物の世話はボランティア任せです。ましてや、ヤギに関する知識など持ち合わせていませんし、自身は既に犬を2匹所有しています。適切なお世話ができるとは思えません。「どうにかして助けたい」と二次レスキューに動き出した矢先、倒れ亡くなりました。次の朝、ボランティアが亡くなったヤギに会い

に行きましたが、既に遺体はありませんでした。前述のとおり、川の横に埋めた事が判明し、違法であると伝えると数日後に何人かのボランティアと掘り起こしました。飼育管理知識のない動物の、また物理的にキャパシティのない動物の無謀な保護はやめてください。この件を、これ以上大事にしないようにと、動いたボランティアも数名いました。「愛情があったから虐待ではない」と言う人もいますが、ヤギの飼育に関して、動物福祉の理念である「5つの自由（ファイブフリーダムズ）」は何一つ与えられてはいませんでした。また、違法行為幫助、隠蔽しようとしていたのは、現役の警察官です。白亜は、一年半もの間、身を休ませる満足な小屋もなく、死ぬまでの殆どの時間を、コンクリートの上で、短いリードに繋がれたまま過ごしました。

以前、豚を2頭保護した時も、その豚はいつの間にかいなくなり、S氏に聞くと「川に流された」「近所のベトナム人に盗まれた」と聞きました。S氏の母親は「どうしても無く親戚に頼んで屠殺した」と言っていたそうですが、この件も真実を教えてください。



↑管理が不十分なため肺炎になりかけていた時の様子

←よう麻痺で倒れた時の様子

動物福祉を理解しようとせず、動物種や個体ごとの飼育管理に無知無関心なまま、自己満足で動物を保護、保管する事はやめて頂きたいと、強く思います。また、当たり前ですが、法令を理解し遵守してください。適切な医療的ケアや環境、世話の提供ができないのであれば手を出すべきではなく、保護したのであれば、それらを必ず提供してください。動物福祉の基本的理念である五つの自由は、人間の飼育下にある動物すべてに必ず与えられなければならないものです。

8 代表の生活・家族関係と運営方針

8-1 公務員

S氏は公務員です。授業中と思われる時間帯にラインでボランティアとやり取りを頻繁に行っています。今年、勤め先の小学校に【施設とS氏について】の内部告発文が届き、校長先生から注意を受けたそうです。最近では、朝のお世話で忙しくしているメンバー数人に、「〇〇さんが私の悪口を言わないか見張ってください」と電話がありました。子供の命を預かっている自覚がないとしか思えません。このような人物に自分の大切な子供を預けたい親はいるでしょうか。

※〇〇さんとは、S氏にとって都合の悪いボランティアさんです。

8-2 弟と母親との関係

S氏には同居の母親と別居の弟がいます。弟は農作業の為に施設と同じ敷地内にある実家に頻繁に帰省しています。

弟と話したボランティアによれば

○姉は光熱費など払っていない、年老いた母親が払っている。

○動物を連れて早く出て行ってほしい。

○帰る度に鼠の糞だらけ。機具のコードもネズミに噛みちぎられ、何度も修理に出している。

と、言っていたそうです。

どうにもならない状況にかなりのストレスを受けているように見え、ボランティアに対しても暴言や怒号、物を投げる行為が何度もありました。

S氏は、弟が帰省すると、複数のボランティアに「弟が帰っている、殺される、助けてください」と何度も電話をかけます。また、弟が帰省するときは、ビジネスホテルに宿泊しています。

ある時はS氏と弟が揉み合いの喧嘩になり、S氏が「殺される！」と大声で叫び警察沙汰になりました。その時S氏はボランティアに揉み合いの様子を動画に撮るように指示を出していました。

以上の発言行動内容からわかるように、家族の反対のもと施設を運営するのは無理があります。最近では、母親から家を出るように訴訟を起こされたとS氏が話していました。実際は、弟に裁判を起こされ調停中だそうです。本人から聞いたボランティアがいます。

近隣からのクレームも多くトラブルや警察沙汰にもなっています。

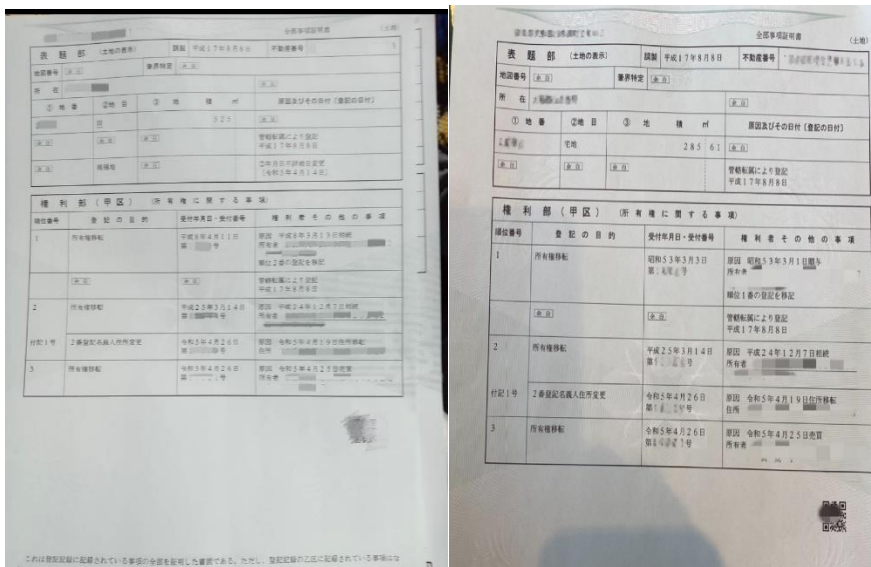
8-3 近隣と保健所に知らせず始めた新施設

新しく購入した施設には、既に動物を移動させていますが、ご近所に挨拶もなければ、動物の保護

施設という事も隠し、ボランティアには「近所にバレないようにして」と伝えています。第二種動物取扱業を行う者は、飼養施設を設置している場所ごとに、その所在地の都道府県知事または政令指定都市の長に届け出なければなりません。10月中旬の時点で新施設の届け出はされていませんでした。保健所に確認したところ最近では、7月と8月に通報を受け立入検査が行われました。その際、S氏は横暴な態度をとり、保健所職員を執拗に撮影しました。職員の方も弁護士に相談されていたそうです。8月に保健所が立入検査を行った際にS氏は「犬だけの保護にした。猫は譲渡し、残った猫は預かりさんに預けて、施設には、いません。今後は猫の保護はもうしない。」と言っていたそうです。預かり猫はカウントされないため、届出はゼロでした。実際は、8月時点で、施設猫20匹とグループラインで投稿されていました。

※犬猫は10頭以上で届けが必要になります。

また、新施設発表時、S氏は「私の自宅として、533坪の土地を手に入れました。ローンを組んだもので、決して寄付金を使って買ったものではありません。」とグループラインに投稿しましたが、実際は現金で支払っています。価格が4000万と聞いたボランティアがいますが、土地の相場や建物の状態から、4000万円もしたとは考えにくいです。(4000万円は新築物件を買える金額です)現金で支払ったことや、正確な金額を隠す必要があったのでしょうか。



←土地の情報が記載された全部事項証明書

ローンの場合、権利者その他の事項欄に借りた金額と借入先が記載されます。

8-4 車閉じ込めの犬

車閉じ込めで虐待されていた犬を、S氏が一時的に保護し、ボランティアが預かりました。解決の為に、2つの動物保護団体から経験上の具体的な方法とアドバイスの協力を受け、その事をS氏に伝えましたが、S氏は「避け続ければ飼い主が諦めるはず」と判断し、飼い主と弁護士の連絡を避け続け、調停になりました。裁判には負け、その犬は飼い主に返還されました。

(預かりをしていたボランティアさんは、それがきっかけかは分かりませんが、離脱されました。)避け続けることは、問題を先送りにし、より複雑にするだけで何も解決しません。この問題だけでなく、話し合いで解決できたことが今までに沢山あったはずですよ。

8-5 人を自分の都合のいいようにコントロールしようとする

S氏の言動により、今までに数多くのボランティアが辞めていきました。

団体には、常に120人ほどのボランティアが団体に所属しているにもかかわらず、ほぼ毎日人手不足です。なぜでしょうか？S氏は、自分のやり方に口を出す人物が現れると、自分に都合のいいようにその人物の陰口を言い回り、人間を操作し、その時々で味方になる人を探します。常にボランティア同士の関係を気にし、電話の会話はほとんどボランティアの陰口でした。保身のために自分を被害者に、動物の為を思って意見するボランティアをまるで加害者のように仕立て上げます。動物の幸せを願ってボランティア活動をするのに敵味方は必要ありません。動物の力になりたい気持ちで活動している方達があります。その想いを利用し、仲違いさせないでください。そして陰口を言う時間を、動物の為に使ってください。S氏の利己的な言動が原因で辞め行くボランティアがいなかったとしたら、どんなに動物達の利益になったことでしょうか。

8-6 偽造

WLは、里親募集を、ホームページの他に「ペットのおうち」というインターネットサイトでもしています。このサイトでは、「事業者(生体販売・繁殖事業者)からの保護」「繁殖引退ペットの保護」、「ブリーダー崩壊」「繁殖事業者の廃業」を理由に募集をされている場合、詳細が明確に記載されないものは、全て有償譲渡禁止です。4. 4-1で述べたように、わかっているだけで、今までに犬では、ジャイアントシュナウザー、ペキニーズ、フレンチブルドッグ、狆、柴犬、チワワ、イタリアングレーハウンド、猫では、ペルシャがブリーダーから引き取られました。ジャイアントシュナウザーの募集経緯は「飼い主が高齢で飼育困難になったため保護しました」でした。「飼えなくなった方から保護しました」「行政から引き取りました」は、よく使われます。養豚場の仔犬も同様です。他には「多頭飼育崩壊から保護しました」という理由でも募集されていましたが、養豚場は崩壊していません。新しく豚舎を建設するなど、経営には余裕があると思われます。治験のビーグルは「会社で飼われていました。会社側の事情により、お世話が難しくなったとのことで保護しました」でした。何処から引き出したのか詳細の説明がないのはルール違反ですし、譲渡費用も発生しています。2023年4月に募集サイトに記載されたメンフクロウの譲渡金は7万円でした。メンフクロウは預かり宅で過ごし、医療費を含む費用はほぼかかかっていません。食餌費がかかったとしても高額であり、不適切な金額と言えます。また、掲載当初は引き取り先が〇〇警察と明記されていましたが、その後消されました。最近では、引取り先の行政機関名が記載されることはなくなりました。

2024年3月29日に偽記載・不正費用請求が発覚し、里親募集を行っている「ペットのおうち」というインターネットサイトで強制退会になりました。譲渡費用や寄付金を頂くなら、嘘や違反がないよう、里親希望者さんに誠実に活動してください。

※4-1下請け愛護に繋がります。

8-7 譲渡トラブルと杜撰な管理体制

- ① 譲渡後にワクチン未接種や未避妊未去勢、マイクロチップ未挿入が発覚することがあります。また、書類の管理が杜撰で、譲渡前日に見当たらない、足りないなど、管理体制が整っていない

せん。個体管理台帳が存在するののかも不明です。動物取扱業者のうち、犬猫の譲渡しを行う者は、飼養する個体に関する事項を帳簿に記載し、5年間保存することが定められています。どなたか個体管理台帳を見たことはありますか？また、その存在を聞いたことがありますか？

■を迎える前から怪しげな所が多々あって...
動物医療に関してはもちろん、動物に関しての知識も殆ど無いinchやうか!?!と
思っていました。

■を連れて来てもらった時も、お見
合いました日には陰性と言われたりフィラ
リアも当日に突然「陽性でした」と言わ
れたり、去勢手術後1ヶ月近く経ってるは
ずなのに抜糸はまだと言われたり。
狂犬病ワクチン済の譲渡費用のはずが狂
犬病は未接種だったり。去勢手術前の術
前検査もしてないのかなんとか...
ま、そんな事より一刻も早く引き取りた
かったので、払うもん払ってお引き取り
願いましたけど。

ありがとうございます🙏

ちなみに■のフィラリアはその日
のうちに先代犬のかかりつけ医で健康診
断も兼ねて検査した結果『ほぼ100%陰
性!』でした。
施設からもらった検査結果は名前を書い
た付箋が貼られてただけなので、もしや
他の子とテレコになってたら大変💦と思
って連絡したところ「陽性が陰性と出る
事もある」と言われておしまいでした🙏

←S氏の対応に疑念を抱く
里親さん

フィラリア検査結果に名前
が直接書かれていない書類
↓
複数の里親さんから名前の
記入されていないフィラリ
ア症の検査結果を渡された
との証言があります。



② 警察から引き取った動物を、保護期間中にも関わらず、不妊手術や譲渡、マイクロチップの挿入を行っていました。本来であれば、保護期間中は、所有権が元の飼い主のため手術も譲渡もいけません。S氏は「まだ保護期間中だからホームページに幸せ報告の掲載ができない(譲渡し

た犬)」と言っていました。このことから、してはいけない事と解っていてやっている、ということがわかります。

8-8 譲渡費用の二重請求

譲渡された後、里親都合やS氏とのトラブルで施設に戻ってくる犬がいます。

そういった犬達の譲渡費の内訳を見ると、①マイクロチップ費、②ノミダニ駆除費、③フィラリア検査費、④混合ワクチン費、⑤不妊去勢手術費、⑥ボランティア活動維持費とされていますが、①③④⑤は、前回譲渡時に終えてあります。すでに実施済みのことに関して、二重で費用を受け取ることや、やったことをやっていないように見せかけてお金を騙しとることは、里親希望者や支援者を騙すことになります。

最近では、黒いダックスのルカが5万5千円で譲渡されましたが、里親都合により施設に戻ってきました。そしてその後、ルイと名前を変え4万5千円で里親募集し、譲渡されました。

また、マルチーズのルックは、5万円で譲渡されましたが、里親都合により施設に戻された後、流久人と名前を変え、4万5千円で里親を募集しています。

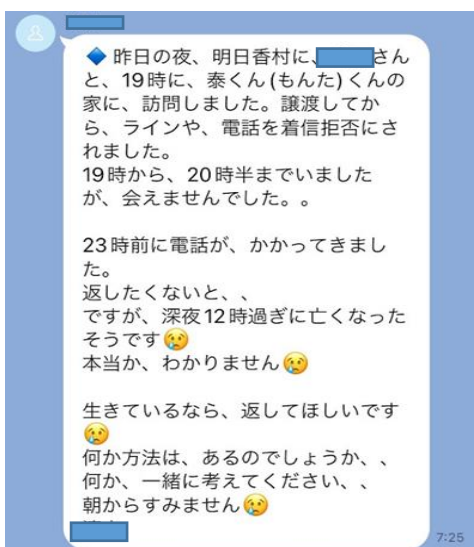
また、二重請求とは異なりますが、元ボランティアの方から話を聞くことができました。

ある動物病院で無料で動物を治療してもらいましたが、飼い主が見つかり、その飼い主から医療費をもらっていたそうです。

動物看護師さんが目撃し、先生に知れて今ではその病院には出禁になっているとのことでした。

8-9 動物と里親がミスマッチ

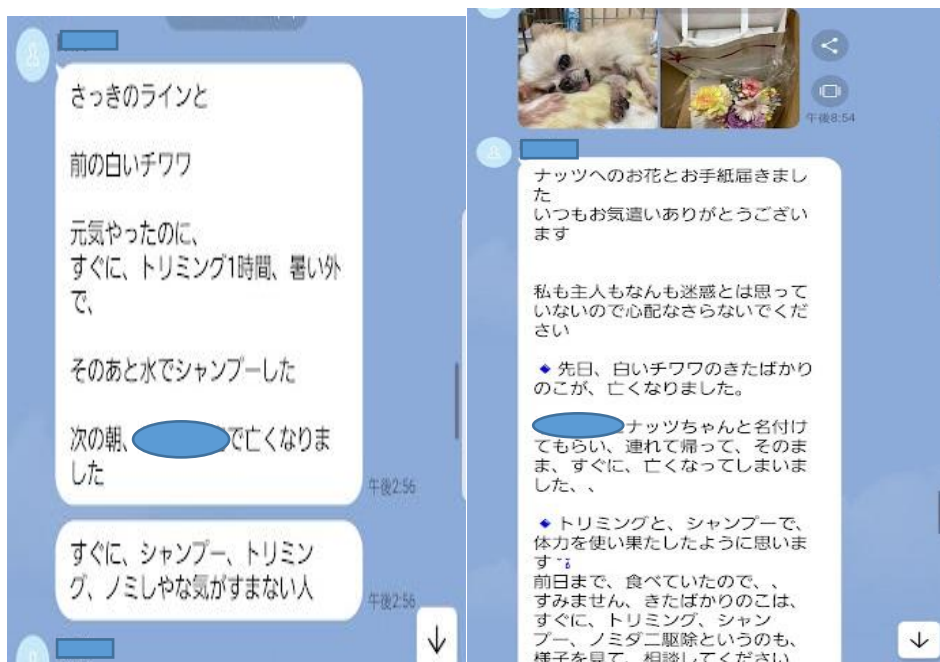
1日10時間以上もの長い留守番になると分かっていたにもかかわらず、健康状態が悪く細やかなケアが必要な老犬を譲渡しました。さらに、犬の健康状態の詳細を伝えておらず、後にトラブルになりました。里親は譲渡後、S氏に相談の連絡をされていたのですが、S氏は、里親から一方的に連絡を絶えられたような内容を、グループラインに投稿しました。



←S氏が投稿したメッセージ

8-10 責任転嫁

- ① 来たばかりの小型犬の身体がひどく汚れていたため、ボランティアがシャンプーしましたが炎天下だったため犬が体力を使い、後日亡くなりました。良くないことがあった時、その原因を動物やボランティアのせいにすることがあります。ボランティアが悪いのでしょうか？いいえ、ルールがあれば回避できたはずです。15年以上、活動を続けているのにルールがなくボランティアまかせの部分があります。



- ② 二階に收容されていた柴犬が脱走した事がありました。

S氏は現場にいなかったボランティアに凄いい剣幕で電話し、「夜はシャッターを閉めます。死んでも仕方ありません。」と言い、他のボランティアが「〇〇さんは関係ないです。悪く言わないで下さい」と伝えると「二階の犬フリーにしている人がいて困っている」と言ったそうです。

柴犬はボランティアが捕まえ戻ってきました。

S氏自身も過去に小型犬を脱走させています。その時に初めて脱走防止対策として、ボランティアが二階の通路に、高さ約70センチの柵を取り付けました。新施設への引っ越し時に一旦取り外された後、現在も二階の通路に同じものが有りますが、壁面に固定されておらず隙間もあり、ずれて脱走防止の意味を成していません。監督責任、管理責任は、運営しているS氏にあり、再発防止策を怠ったのが原因で犬、ボランティアに責任はありません。

9 まとめと要望

～2022年9月・2023年11月上旬の保護頭数の変動～

【施設の動物数 2022年9月→11月】

犬 18匹 →29匹 鶏 4羽 →6羽
猫 12匹 →23匹 テグー0匹 →1匹
うさぎ 8羽 →うさぎ 10羽 小鳥 19羽→23匹
水亀 7匹 →10匹
陸ガメ 3匹 →2匹

【預けている動物数 9月→11月】

犬 5匹 →7匹
猫 33匹 →38匹
小鳥 7羽 →2羽

施設収容動物の世話に関わる人のグループラインには、約 120 人の登録者がいます。

ボランティアが、朝夕の 2 回、5 人体制でお世話をする事になっていますが、これだけの動物の世話をするには、ほぼ毎日人手が足りていません。日によっては 1 人や 2 人の時もあるので、最低限以下の水を足し、フードを与えるのみで糞尿まみれになっている事も多いです。(獣医師からは、手術や診察に来る動物達は糞尿で汚れていることが多く、ボランティアには指導していたとの事です。)そして、人手不足が理由で見守り体制が整っていないにも関わらず、高齢ボランティアに注意の必要な犬を任せ、その結果トラブルがいくつも起きています。前述の取材で「お世話人数が足りない時は私がどうか都合をつけて 1 人でしている。」と、ありますが S 氏は公務員であり、その事実は一度も無く、動物のお世話は全てボランティアがしています。

日々の世話に入るボランティアが一番良くわかっているかと思いますが、WL では、それぞれの動物達の QOL(クオリティオブライフ=生活の質)を守る状態には程遠く感染管理もできていません。掃除道具は消毒なしの使いまわし、散歩の順番も人によってバラバラ、田植えの時期は、手や食器を洗ったり、掃除にメインで使用する外の水栓では洗剤すら使えず、非常に不衛生です。動物達もストレスを抱え、噛傷、逸走などの人為的な事故が頻繁に起こっています。過去にあった事例では、小型犬が中型犬に噛み殺されました。2023 年 6 月には、鶏が犬に噛み殺されています。動物も多種であり、保護頭数の多さに関しても、これまで何度も S 氏に対し、大勢のボランティアが話し合いの場を持ち訴えてきましたが「どうしてもどの命も救いたいからだ」と S 氏は保護を続けました。保護するだけを重視し、その後の管理が杜撰で、命を預かっている自覚があまりにも無さすぎます。

1 から 9 の項目内容を踏まえて WL を運営している S 氏は、モラルが欠落しており、動物の命を預かる団体の運営者として適性がないと言えます。動物虐待、悪徳ブリーダーや不適切多頭飼育の下請け、ボランティアへのモラハラなど、S 氏の言動で動物も人も犠牲が絶えません。動物愛護・福祉両方の観点からも、そして人としても S 氏の行いは悪質であり、社会通念を逸脱しています。

動物福祉の基本である「5つの自由」

- ・ 飢え・渇きからの自由
- ・ 不快からの自由
- ・ 痛み・負傷・病気からの自由
- ・ 本来の行動がとれる自由
- ・ 恐怖・抑圧からの自由

を満たし、飼育管理体制の改善と徹底、また、ホームページ・SNS での収支報告の訂正と用途の説明をお願いします。

[動物福祉について | 公益社団法人日本動物福祉協会 \(jaws.or.jp\)](http://jaws.or.jp)

目の前の動物たちを熱心に世話することだけが、必ずしも動物を救うことに繋がるわけではありません。動物や社会についての正しい知識を学び、周りの人達と共有していくことも結果的に動物を救うことに繋がります。このような杜撰な運営が続く限り犠牲になる動物は出続け、いつかは崩壊すると危惧しています。近年、保護団体による悲惨な多頭飼育崩壊が多発しています。京都では神様と崇められ祭り上げられた人物が、多数の犬猫をネグレクトし殺しました。このような事になるのを未然に防ぐための告発です。

私達は、S 氏はお金の管理を含む団体の運営から離れるべきであると考えています。

たまにしか参加しないボランティアさんも、不衛生な環境や動物の状態に疑問を持ってください。動物福祉や飼育管理基準を少しでも学べば、動物達にとって良くない環境で改善が必要であることに気付くはずです。

[犬、猫、ウサギの飼養管理ガイドライン - 動物との共生を考える連絡会 \(dokyoren.com\)](http://dokyoren.com)

↑参考にしてください。

【動物を引き取り施設に運んでいるボランティアさんへ】

施設は過密収容になっていませんか。

毎日のお世話の人数は足りていますか。感染予防の為に隔離する場所と期間を設けなければいけない事を知っていますか。運んだ動物が快適に過ごせるスペースは確保できていますか。また、それにはどのような基準が設けられているのか正しい知識を持っていますか？そして、あなた方の運んだ動物は、適切な医療を受けられましたか。

運んだ責任があります、適切に飼育されているか、最後まできちんと見届けてください。

「言われて運んだだけ」は、無責任です。そして、それは動物の為になりません。

【通院のボランティアさんへ】

その個体の健康状態を把握していますか？先生に伝えられていますか？

「言われて連れて行っただけ」では誤診に繋がりがかねません。可能な限り情報を集めるよう努めて下さい。先生はあなたの情報を頼りに診断されます。動物を守ることに繋がります。

【お世話のボランティアさんへ】

個体ごとの特性や健康状態の把握、行き届いた掃除、適切な散歩コース、時間、給餌、コミュニケーション、ボランティア間での共有、引継ぎができていますか？

「忙しくて時間がない」では、適切に飼育しているとは言えないでしょう。

今いるボランティアさん達は、過去に S 氏に対して改善を訴えたにも関わらず、真摯に取り合ってもらえないことから、半ば諦めのような気持ちで動物のお世話に徹している方々が大半かと思えます。それはとても尊いことのようにも思えますが、果たしてそれで事態は良くなっているのでしょうか？

逆に現状は以前より悪くなり、動物福祉の状態は貧しくなり、杜撰な運営で崩壊に向かっていると感じておられる方も多いのではないのでしょうか。益々人手は足らなくなり、お金がないとアピールは強くなっていませんか。何も言わず、アクションを起こさず、お世話や引き取りに通り続け、また、広報に関わり良い団体のように見せかけることは、加担に他なりません。

S 氏は、いつでも周囲の人に自分がどれだけ大変か、かかった費用の額や、お金がない事をアピールしますが、そのことは動物を医療にかけなくていい理由や、不正をしていい理由にはなりません。

また、動物にとっては全く関係のないことです。動物は今いる場所を自分で選ぶことができません。どこへ行ったとしても、人の都合で連れて来られたに過ぎず、動物にとって理不尽なことに変わりありません。先述しましたが、動物にも人と同じように感覚があります。

命を救ってあげたら貧しい福祉の中に置いてもいいものではありません。動物は人の言葉を話せません。命を救ったならば、動物福祉に配慮した適正な飼養管理をするのが人の義務です。

お金がなくて医療にかけられないなら保護をしないでください。通院できる人がいないならば、保護をしないでください。お世話の人数が足りないなら保護をしないでください。

大阪府動物愛護センターでは獣医師会と連携して収容動物に医療の提供をしていますし、トレーナー、トリマーとも連携しています。不治の病や怪我などの動物以外は譲渡できるような仕組み作りに取り組んでいます。保健所＝殺処分の時代ではないのです。

毎週警察に電話をかけて商品を漁るようなことをせず、今いる動物達を大切に、適正飼養に努めてください。動物で利益を得るならば、第一種動物取扱業の資格を取得し、隠すことなく堂々とお金を集めてください。

動物はあなた方の自己満足の道具でも、承認欲求を満たす道具でもありません。虐待を容認するような団体には、動物に関わってほしくありませんし、動物に関わるべきではありません。

嘘をつく、または真実を述べず支援者や里親からお金を集めるような団体にボランティアを名乗る資格もありません。

今の収支報告と WL の現状では、寄付が全て動物のために使用されているとは思えません。動物のためにと寄付してくださっている方々を裏切り続ける行為です。疑問や不明金がない、正確な詳細とお金の流れを明記しなければなりません。

上記の内容をよく読み、一人一人が動物福祉について学び、しっかり考え行動してください。

以上